

新型コロナウイルス感染症に関連する古賀市内の事業者への主な支援一覧

令和4年11月1日時点

	制度名称	主な対象者や支援内容	管轄	申請期間	問い合わせ先
給付	経営支援雇用奨励金	市内中小事業者において、令和4年4月1日から令和5年1月31日までの期間に古賀市無料職業紹介所を介して新たに市民を雇用する場合に経営支援雇用奨励金を交付 【奨励金額】正規雇用の場合、1人につき20万円 非正規雇用の場合、1人につき5万円	市	R5.1.4～R5.3.6	商工政策課 事業者支援係 ☎092-942-1176
	コロナ禍で燃料費・物価高騰に直面する事業者の支援				
補助・助成	事業再構築補助金	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組を支援 【補助率、補助額(通常枠の場合)】 中小企業:2/3、100万円～8,000万円 中堅企業:1/2、100万円～8,000万円	国	【第8回公募】 R4.10/3～ R5.1.13	事業再構築補助金事務局 コールセンター ☎0570-012-088 サポートセンター ☎050-8881-6942
	小規模事業者持続化補助金(一般型)	小規模事業者の販路開拓の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助 【補助率】2/3 【補助上限額】50万円～200万円(上限額は、枠により異なります。)	国	【第10回】 R4.12.9締切	福岡県商工会連合会 ☎092-624-8655
	ものづくり補助金	中小企業・小規模事業者の革新的サービスや試作品の開発、生産プロセス改善等の設備投資を支援するため、それに要する経費の一部を補助 【補助率】【補助上限額】 枠により異なります。	国	【第13回】 R4.12.22締切	ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎050-8880-4053
	IT導入補助金	中小企業・小規模事業者が生産性向上に役立つITツールを導入する際に、その導入に要する経費の一部を補助 【補助率】【補助上限額】 枠により異なります。	国	R4.12.22締切	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎0570-666-424
	「原油価格・物価高騰」の影響を受ける小規模事業者を支援	小規模事業者販路開拓応援補助金 コロナ禍における「原油価格・物価高騰」の影響を乗り越えるために、国の小規模事業者持続化補助金(一般型)を活用し、販路開拓の取組を行う事業者を支援 【補助率】国補助金の補助対象経費として認められた経費の1/12 【補助上限額】62,500円～250,000円(上限額は、国補助金の採択を受けた枠により異なります。)	県	【第10回】 R4.12月上旬締切	福岡県中小企業振興課 ☎092-643-3425
	一時休業などで手当などを支給した	雇用調整助成金 一時休業などで労働者の雇用維持を図った事業者(売上高の減少要件等あり)に、休業手当などの一部を助成 【助成率】最大10/10(1人当たり日額15,000円上限)	国	(緊急対応期間) R2.4.1～ R4.11.30	福岡助成金センター雇用調整助成金分室 ☎092-402-0537
	休業させられた労働者のうち休業手当を受け取ることができなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 令和4年1月以降に、コロナの影響を受けた事業主が休業させた労働者であり、その休業に対する賃金(休業手当)を受け取ることができない方 【支給額】休業日賃金の8割(日額上限11,000円)を休業実績に応じて支給	国	・R4.7月～R4.9月に休業の場合、R4.12月末まで ・R4.10月～11月に休業の場合、R5.2月末まで	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
貸付	福岡県制度融資	【緊急経済対策資金】(伴走支援型) 融資限度額6,000万円、融資期間10年以内(据置2年以内)、融資利率1.3%、保証料率0%(事業者負担分は県が負担) ・売上高15%以上減少などの要件があります。 【緊急経済対策資金】(物価高騰特別枠) 融資限度額3,000万円、融資期間10年以内(据置2年以内)、融資利率1.3%、保証料率0%(事業者負担分は県が負担) ・平均利益率▲15%以上について、商工会議所又は商工会の認定を受けた者 ・セーフティネット保証5号の認定を受けたもの(原油等の仕入価格の上昇を要因とするものに限る)	県	～R5.3.31	福岡県中小企業振興課 ☎092-643-3424
	資金繰りのため融資を受けたい	政府系金融機関融資 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少などの要件を満たした事業者への、3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」など	国	受付中(終了日未定)	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 商工中金 新型コロナウイルスに関する相談窓口 ☎0120-542-711
猶予	徴収の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、担保不要・延滞金なしの特例制度等あり	国・県・市	—	国税: 香椎税務署 ☎092-661-1031 県税: 東福岡県税事務所 ☎092-641-0201 市税: 収納管理課 ☎092-942-1124

※作成時点の概要ですので、各制度の詳細を確認して手続きしてください。